

健康都市推進市民会議について（概要）

1. 所管事項

健康都市推進市民会議は、次に掲げる事項について必要な議論を行い、必要に応じて市長に意見を述べることと大和市健康都市推進市民会議設置要綱に規定されています。

- (1) 大和市健康都市プログラムに掲げるリーディングプロジェクトの具体的な取組内容に関すること。
- (2) 前号に規定するリーディングプロジェクトを实践する仕組みの検討に関すること。

具体的には、次回（令和5年10月を予定）の会議において、説明予定の「健康都市プログラム」の改訂案について、ご意見をいただくことを考えております。

2. 令和5年度スケジュール（予定）

	日程	内容
今回書面開催 で実施 	第1回 令和5年7月	・会長の選出 ・健康都市推進市民会議について
	第2回 令和5年10月	・「大和市健康都市プログラム」の改訂について （事務局説明・意見聴取）
	第3回 令和6年2月	・「大和市健康都市プログラム」の改訂について（報告）